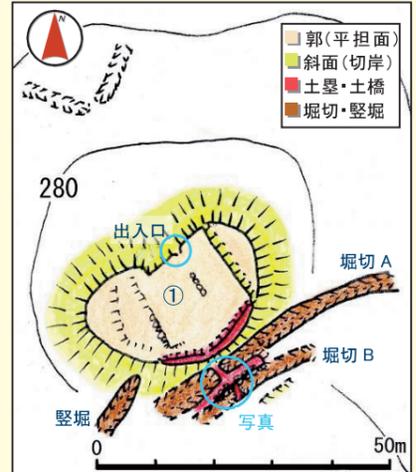


王子城 《向原町戸島》

【登城ガイド】  
標高/286m、比高/約80m  
史跡指定/未指定  
城主/福原氏?  
登城時間/南山麓から約20分



王子城遠望(西側より撮影) 周辺位置図



王子城略測図(作図 秋本哲治)



2重堀切と土橋(北西側より撮影)

立地：戸島の中央を貫く戸島川にせり出した長い尾根の先端にあり、長谷木城と向かい合っています。また理由は不明ですが、戸島川の東岸で唯一の城跡です。  
歴史：「福原備前守」の城との伝承がありますが、確かなことは不明です。豊島(江戸時代以前の表記)は戦国時代に毛利氏から福原氏や粟屋氏へ部分的に給地がされており、対岸の塩屋城や長谷木城は粟屋氏の城と考えられています。また、周辺の鳴石山神社や滝の観音に伝わっていた棟札に福原出羽守貞俊の名前があり、福原氏との深い関係もうかがえます。  
城跡：基本的に郭①のみで、北西を向き、背後の尾根続きに土塁を伴う2重堀切と堀切が1本残ります。堀切の中央に狭い通路を残した土橋が明瞭に残り、背後からの攻撃を遮断しています。所々に石積の痕跡もあり、小さいながらも丁寧な造りであったようですが、軍事性はそれほど強い城ではありません。  
考察：「福原備前守」は出羽守貞俊の誤りと思われる。ただし福原貞俊は16世紀後半の毛利氏の最高幹部であり、この城主とは考えられません。一方、江戸時代中期の「高田郡村々覚書」に、戸島に福原家来の「貞近雅楽殿」の屋敷跡があるとの記述があることから、福原氏家臣の城であった可能性もあります。麓に近く、小規模な城であることから屋敷として使われたことも否定できません。

シリーズ「お城拝見!」第三十六回

安芸高田市歴史民俗博物館  
学芸員 秋本哲治

編集後記

資源物回収により地域の絆が生まれ、また民泊により普段の生活とは違った刺激が生まれ……生まれるといえ、最近身近な人に赤ちゃんが生まれました。そして、私の子どもが生まれた時のことも鮮明に蘇ってきまして。授かりものの赤ちゃん、皆様にもそれぞれのドラマがあったことでしょう。少子高齢化が進む中、健やかな成長を願わずにはいられない今日この頃です。(浮田)

今まで何気なく捨てていた「ゴミ」を、「これも、リサイクルできるんだなあ」と思いながら、しばし手の中にとどめて見つめるようになってしまいました。分別はきっちりやっていたつもりですが、このような気持ちを抱くようになることは……

「ゴミも見方を変えれば、宝」そう思いました。(稲田)  
地域振興のために頑張っておられる方のお話を聞くと、本当に頭が下がる思いになります。そして、そのように地域のために力を尽くされている方を市民の皆さんにも知っていただければ、広報紙を作っていただけでも、いいのだと思いました。(田村)

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」  
Akitakata

NO.112  
6  
2013 JUN

たかたん!!  
エコをおしえて~!!

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

2~7  
それは、ゴミ?  
それとも…

8~11  
平成25年度安芸高田市の仕事目標  
平成24年度仕事目標の成果





(左) スチールはスチールに分別して収集。(右上) 持ち込まれた空き缶は、手分けして運ばれる。何度も繰り返されるため、かなりの労働量に。(右下) 車に大量に積まれた空き缶が、次から次へと運ばれてくる。



安芸高田市公衆衛生推進協議会 甲田支部のみなさん。ゴミの集団回収を行って得た費用を地域に還元し、地域の活性化につなげている。

**安芸高田市エコマスコットキャラクター  
たかたん**

たかたんは、市民からデザインを募り、平成24年10月28日(日)に開催した、第1回かんきょう祭 in あきたかた〜2012 発見〜で誕生しました。

それは、ゴミ？  
それとも…。

物があふれる現代。確かに、物質的に豊かになったことは喜ばしいことなのかもしれないが、同時にゴミが増えていることにも目を向けてもらいたい。そして、目を向けてみたら、そのゴミは本当にゴミなのか考えてもらいたい。

**ゴミの集団回収で、  
地域を活性化**

ただのゴミだとしても、きちんと分別をし、リサイクルを行えば、それは製品の原材料になります。

リサイクルは、ゴミを減らし、地球環境を保護するために、格好の手法。また、ゴミの量が減れば、ゴミ処理にかかる費用を削減することも可能です。

リサイクル製品の原材料となるゴミだから、当然取引としての費用も発生。そのお金を地域の活動資金に当てれば、ゴミの量も減り、地域も活性化するはず。そうした好循環の取組を積極的にやっているのが、安芸高田市公衆衛生推進協議会です。

安芸高田市公衆衛生推進協議会会長兼甲田支部長の前川民也さんは、「甲田町では、約15年前から缶の収集など、ゴミの集団回収に力を入れてきました。おそらく、ゴミの収集では、

県でトップクラスでしょう」と、語ります。

ゴミの集団回収で得る金額は、市からキロ当たり10円の助成金が出ることもあって、1年で約70万円にも上ります(平成24年度の金属・ペットボトル収集)。

そのお金をゴミの収集量ごとに地域に配分していくという仕組みは、地域の活動資金を増やすと同時に、地域としてのゴミ収集への積極的な参加へと繋がっています。

「甲田町は、まちがきれい。それは、地域でゴミを収集しているから、ポイ捨てをしないといけないという意識を抱かれるのだと思います」前川さんは語ります。



前川民也会長



生ゴミ処理機ってすご〜い

(左)生ゴミ処理機を利用した野菜作りを行う小野 昌子さん。(右上)小野さん愛用の生ゴミ処理機。スイッチを入れるだけで、生ゴミが立派な肥料に。(右下)今年の春に植えられたナス。生ゴミ処理機からきた肥料だけで、立派に育つという。



こうやって、地域への配分金が決まるんだ



(左)持ち込まれた空き缶は、まず計量される。その重量によって、地域への配分金が決まる。配分金は草刈りなどの地域の活動資金として活用されている。(右)アルミ缶の山。中にスチールが含まれていた場合は、取り除かれる。



きれいなまちで、気持ちよい暮らしを  
公衆衛生推進協議会 甲田支部のみなさんは、毎月第1日曜日にゴミの集団回収を行っています。地域ごとに集まってくるゴミの量は相当数に上り、作業は大変なものに。それでも、ゴミの回収は絶対に続けていかねければならないと前川さんは感じています。

「汗を流して、率先して仕事を。だからこそ、まちはきれいになる。きれいなまちで暮らせば、人も気持ちがいいはず。それが住みよいまちづくりに繋がっていくと信じています」

汗を流す人がいるからこそ、その姿を目にした人がきれいなまちへの意識を抱くようになる。その思いを持って、公衆衛生推進協議会 甲田支部のみなさんは、率先して活動を行っています。

不法投棄の取り締まりパトロールを行ったり、子ども

もたちの通学路の草刈りを行ったりするのも、自分たちの住むまちの多くの人に清々しい思いをしてもらいたいから。

地道な活動かもしれませんが、欠かすことのできないものです。

「住民のためになることをしなければ、という思いが常にあります。その代表がゴミの集団回収です。ゴミの集団回収は、住民からも喜ばれますし、配分金として地域の活性化にも役立っていますし、これからも力を入れていかなければならないものなのだ、と感じています」

甲田町のポイ捨てをゼロに近づけるように、これからも積極的に活動を行っていきたいと語る前川さん。そこには、地域を愛する気持ちがありました。

ゴミを減らす取組みが、自らが愛するまちに暮らす人々の、快適な暮らしへと繋がっています。

### 生ゴミ処理機で、

### おいしい野菜作り

「野菜の出来が全然違います。大きな実がなるし、味もおいしい」

生ゴミ処理機を使って野菜作りを行っている小野昌子さんは、興奮気味に語ります。家庭で出た生ゴミを入れてスイッチを押し、乾燥したら土に埋めて、隣に野菜を植える。たったそれだけなのに、今までとは比べものにならないほどの野菜が。小野さんは、野菜の出来に最初驚いたそうです。

「生ゴミ処理機があるおかげで、野菜作りがすごく楽になりました。それに、生活面でも便利。なんといったって、ゴミの量がすごく減る。夏などには、ゴミの収集までの期間に生ゴミから異臭がしていましたが、そんな心配もなくなりました」

そう話す小野さんは、生ゴミ処理機を買って本当に良かった、と感じているそうです（市では生ゴミ処理



小野 昌子さん

機の購入助成を行っている。詳しくは市民生活課（☎42-1126）へ。

確かにゴミの量が多かったら、ゴミステーションまで何回も行く必要があるかもしれません。それが生ゴミ処理機の使用で減るのであれば助かるでしょう。しかも、生ゴミ処理機は、おいしい野菜を育てます。

「近所の人も私の野菜を見て、すごいね、と言ってくれます」

うれしそうに語る小野さん。ゴミを減らすことで、生活に楽しみを得ているようです。



(左)空き缶を持ち込む車が列を作って、順番待ちをすることもしばしば。(右)集められたペットボトル。いつも、コンテナが満杯になるほど多く集まる。



(左)ピンの仕分け。リサイクルするため、色ごとにピンを分けている。(真中)お金になりそうなアルミ缶もいっぱい(右)ビンや缶を入れるゴミ袋の中にもプラスチックや燃えるゴミが。取り除くために作業員を配置している。



(左)燃えるゴミの中に、たくさんの缶や金属が(これで1日分)。灰をセメントに市サイクルするために、手作業で分けている。(真中)ゴミステーションを回るゴミ収集車。時間を守ってゴミステーションに捨てられていれば、収集もスムーズに。(右)大量の燃えるゴミ。ダンボール、雑誌やプラスチック容器包装も、燃えるゴミの指定袋に入れてしまったら、リサイクルできずに焼却することになる。分別は、ごみ減量の基本。



ここが『芸北広域きれいセンター』だよ



### 芸北広域環境組合 芸北広域きれいセンター

安芸高田市、北広島町で出されたゴミを処理する、一般廃棄物の処理施設。

## 燃える「ゴミ」の量が増えている

安芸高田市で出されるゴミは、芸北広域きれいセンターに運ばれて、処理されています。

ゴミの持ち込みや、毎月第1日曜日の特別開場などで、馴染み深い市民の方も多いかもしれません。

芸北地域のゴミ処理拠点である『きれいセンター』は、施設見学(申込必要)で分別の方法を分かりやすく説明するなど、ゴミを減らすための取組みも行っています。

『きれいセンター』の村田浩章所長は、「ゴミを減らすためには、リサイクルの意識を持って、分別していくことが大事」と語ります。

たとえば、新聞や雑誌などは燃えるゴミの袋に入れてられていると、そのまま燃やされてしまいます。新聞や雑誌だけで回収されればリサイクルできるのにも関わらずです。

燃えるゴミが運ばれてきます。このままでは、現在の施設では処理が追いつかなくなってしまうです」

### 物を大切に思う気持ち

では、ゴミを減らすために私たちにできることはなんなのでしょう？

「ほんのちよつとだけ意識を変えることが大事だと思います」

村田所長は言います。

「プラスチック容器等、軽くゆすぐなど、きれいにしてからリサイクルに出してください。そうしないと他のものまで汚れてしまったり、リサイクルの対象にはならず、結局燃えるゴミとして処分されてしまいます」

私たちが普段の生活で、ゴミの減量のために何をしなければならぬかを考えながら生活し、その生活が当たり前になればゴミは減ってくるでしょう。

「昔は、もったいないの精神が当たり前でした。商品の包装紙を丁寧に畳んで次の機会に使う高齢者を私は

そうした分別を行わないことが、燃えるゴミの量を増やすという結果を招いてしまっているのです。

安芸高田市の燃えるゴミは平成7年当時は年間約2,000トンだったのに対し、平成24年には、年間約6,800トンにまで増えました。

この数字は商品の包装が過度になったことも関係あるかもしれませんが、それでも分別の意識を持っていれば、幾分か抑えることが出来たはずなんです。

「現在は、北広島町分と合わせて1日約41トンぐらい、

知っていますし、服に継ぎをあてて着られている方も昔は多くいたと思います。そうした、もったいないの精神、物を大切に思う気持ちがあれば、ゴミの量は確実に減っていくはずなんです」

ゴミをゴミだと認識するのは、その人の心がけしだいなんです。実際、『きれいセンター』では、誰もが使い道がないと考えそうな燃えるゴミでさえも、燃焼したときに残る灰を固めてセメントにするなど、資源として活用するようにしています。

もったいないの精神を持って、ゴミも立派な宝物に見えるはず。そして、それは、地域の活動資金に変わるかもしれませんし、おいしい野菜に変わるかもしれません。

さあ、もう一度もったいないの精神を持って、普段ゴミと言われているものを見なおしてみてください。それは、ゴミでしたか？それとも…。



村田浩章所長

担当部署名		事務事業名	事業概要・目標
福祉保健部	保健医療課 高齢者福祉課	市民総ヘルパー推進事業 (健康倍増事業)	①生活習慣病患者を対象に、重症化を防止するための個別支援プログラムを実施し、当該患者の自己管理能力の向上と医療費の適正化を図ります。 ②湧永庭園ウォークや健康あきたかた21市民ウォーキングの開催、並びに『あるきんさい・動きんさい運動』を推進し、市民の運動習慣の定着と健康づくり意識の高揚を目指します。 (目標) ・湧永庭園ウォーキング 参加者 1,000名 ・市民ウォーキング 参加者 250名 ・あるきんさい・動きんさい運動 達成者 100名 ③生活・介護サポーター養成講座を開催し、本年度50名の生活・介護サポーターを養成します。
		産業振興部	地域営農課
建設部	住宅政策課 市民生活課	住宅対策の充実 (婚活・若者・定住促進支援事業)	①子育て・婚活世代への支援として、「向ヶ丘・上甲立・えのき」子育て・婚活定住促進団地の分譲を行います。平成25年度は8区画の分譲を目指します。 ②空家バンク新規登録物件5件以上を目指します。 ③魅力アップセミナーとイベント等を開催し、結婚成立カップル3組以上を目指します。
		建設課	幹線道路の整備 (合併支援緊急道路の整備促進)
	上下水道課	幹線道路の整備 (国道沿線活性化事業)	可部バイパス、尾道松江線の開通を見通して、国道54号沿線の魅力を高めるための施設として、「道の駅」について国土交通省と連携し、地域振興施設の基本設計、運営計画の策定及び用地調査を行います。
		水洗化の向上 (下水道の整備)	平成26年度末に市全体の水洗化率の目標を64.9%としています。そのため平成25年度末の目標を63.3%とし、下水道の普及啓発を図り、生活環境の向上を目指します。
教育委員会事務局	教育総務課	学校規模適正化推進事業	小学校の規模適正化推進を図り、4統合区のうち2統合区において平成25年10月末までに統合準備委員会を設立します。
		学校耐震化推進事業	学校施設の耐震化を推進し、耐震化率を95%に伸ばします。(小学校の規模適正化計画において、廃止となる小学校校舎を除き、全ての棟の耐震化を完了します。)
	生涯学習課	甲立古墳保存活用事業	甲立古墳の国史跡指定申請に伴う確認調査を完了させます。併せて出土遺物（埴輪等）の保全を図るため取り上げを行い・復元・公開を行います。



# 安芸高田市の「仕事目標」

安芸高田市では、平成21年度より、部局横断的に情報の共有が必要な政策的かつ重点事業等について、毎月庁内会議で進捗状況を報告しあい、職員間での情報の共有と合意形成の確立を図っています。

本号では、本年度、安芸高田市が取り組む主要な事務事業について設定された目標等を公表するとともに、昨年度取り組んだ主要な事務事業の目標達成状況についてあわせて公表いたします。なお、11月号では、目標に対する上半期の進捗状況を報告する予定です。

## 平成25年度の目標

担当部署名		事務事業名	事業概要・目標
企画振興部	政策企画課	生涯学習センター整備事業	現存の若者センターを改修するとともに、ホール等の機能を有する施設を新築し、平成25年9月末までに生涯学習センターを整備します。
		未来創造事業 (PR事業)	本市が、神楽のメッカであることを内外にPRしていくため、高校生の神楽甲子園を7月に、また大都市公演を3月末までに企画実施します。
		未来創造事業 (特産品強化事業)	神楽をテーマにしたお土産やグルメを3月末までに開発し、観光消費額の増加を目指します。
	情報政策課	地域情報化推進事業 (光ネットワーク整備事業)	平成25年9月末までに甲田町向原町地域の引込線、宅内配線工事、お太助フォン設置を行います。平成25年度は、お太助フォン加入率83%以上、インターネット27%以上を目指します。
市民部	市民生活課	環境基本計画実施事業 (新エネルギー・省エネルギーの普及啓発事業)	①省エネルギーの観点から、太陽光発電機器の設置数を個人住宅100世帯、事業所10箇所を目指します。 ②新エネルギーとして、市内に存する再生可能エネルギーの継続調査を実施し、エネルギービジョンの策定を通して市独自の活用に向け検討・検証を行います。
		ごみ減量化対策 (資源ごみ補助事業)	①芸北きれいセンターに持ち込まれるゴミ処理量を前年度より削減するため、地域の資源ごみ（古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食用油）の地域団体による回収量820tを目指します。 ②生ごみの減量を図るため、生ごみ処理機50台を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。 ③きれいセンターや北広島町との連携を強化します。 ④ごみの資源化を促進するためモデル地区を定め、分別項目の増加を目指します。
	福祉保健部	子育て支援課	24時間保育の充実 (保育所の適正な配置事業と民間委託事業)

# 平成24年度 安芸高田市の「仕事目標」の成果

平成24年度に取り組んだ「仕事目標」について、昨年の「広報あきたかた」6月号で目標、11月号では上半期の進捗状況を掲載しました。本号では、目標達成状況(成果)を報告します。

担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	成果	
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援の充実	子育て支援センターでの一時預かり・病後児預かり事業について、子育て家庭へ制度利用の周知を図ります。安心して子育てができる24時間保育体制の充実を図ります。向原こぼと園について、民間移管に向けて円滑な事業推進を図ります。	・子育て支援センターでの一時預かり・病後児預かり事業について、平成24年度末には事前登録人数80名を目指します。 ・ファミリーサポートセンター事業と連携して「24時間保育体制」の充実を図ります。 ・向原こぼと園は平成26年4月開園に向け、設立運営法人による建設工事を平成25年1月に着手します。	・事前登録人数105名 ・両事業を相互に補完(連携)する形で利用の促進と運営を実施し、「24時間保育体制」を拡充 ・建設工事平成25年3月着手(12月完成予定)
		地域営農課	地産地消推進事業	地産地消行動計画実施計画に基づき、学校給食の担当者や関係機関等との、協議会を継続・発展させ、給食センターの地場産品使用率並びに地産地消率の向上を目指します。	・給食センターの地場産野菜の使用率について、当面30%(重量ベース)を目指します。 ・「三矢ブランド」を3品目から5品目へ、「あきたかたのたからブランド」を79品目から90品目へ増加を目指します。
産業振興部	商工観光課	ふるさと応援の会推進事業	「ふるさと応援の会」を組織強化し安芸高田市の活性化を図ります。	・会員数2,500名を目標に組織強化を図るとともに、会の組織を通じた特産品や農産物等の販売ルートの確立を目指します。	・会員数は2,226名となり、広島支部も立ち上げました。 ・東日本大震災チャリティコンサート開催、施設優待券の使用促進、会報発行などを行いました。 ・神楽東京公演において、事業団・JAとの連携により、地元の米や特産品を販売しPRしました。
		観光振興事業	地域経済の活性化を図る観光推進体制を整備します。	・市内一円の観光協会設立に向けて人材育成や組織体制の検討を行います。	・発足後の協会の事務を円滑に行うため、商工観光課内で人材の研修を行いました。 ・設立準備組織を設け、既存組織等との協議を含め、観光協会の組織構成・運営形態及び業務内容について協議を行い、平成25年度の早い時期に設立総会が開催される見込みとなりました。
	農畜課	耕作放棄地対策事業	耕作放棄地の現地実態調査に基づき、解消に向けた広報や具体的な手法により、農地の有効利用を図ります。	耕作放棄地8ha減少を目指します。	農家・法人による農地の保全管理、営農再開その他により8.18ha減少しました。
	建設部	住宅生活課	婚活・若者・定住促進支援事業	・子育て・婚活地支援として、向ヶ丘・上甲立定住促進団地の分譲を行います。 ・結婚の支援並びに結婚を希望する男女の出会いの機会の創出のため、交流イベントを開催します。	・全26区画中 6区画の分譲を行います。 ・結婚成立カップル3組以上を目指します。
建設課	国道・県道整備促進事業	【東広島高田道路】 ・用地補償 吉田側全体 用地7筆 建物2戸 正力側全体 用地7筆 建物1戸 ・工事 除草対策工事	地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。	・用地補償の正力側について、用地5筆、建物1戸と契約締結しました。 ・用地補償の吉田側について、用地6筆、建物1戸と契約締結しました。 ・除草対策として、吉田側の除草・防草シートと正力側の除草を実施しました。 ・正力側について、土石流防止施設工事を発注しました。(工期 平成24年11月23日～平成25年6月28日)	
		【国道54号可部バイパス】 ・用地補償 土地収用手続き、用地取得100㎡ ・工事 道路改良(三入地区L=600m大林地区L=700m) 橋梁上部(山倉川OFFランプ橋L=11m、山倉川側道橋L=11m 専断寺川橋L=22m)	可部バイパス事業促進のため要望活動を継続的にしています。	・土地収用による用地取得は4月末の予定。 ・工事については、繰越工事3件と三入地区の工事が完成しました。今年度については8月以降に6件の工事が発注されました。 ・事業促進のために、国及び広島市へ要望活動を実施しました。	
		【一般県道原田吉田線】 ・用地補償 用地取得2名 ・工事 土工、水路工	一般県道原田吉田線の改良事業については、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。	・用地買収が完了した区間について、工事発注されました。 ・2期工区分の測量設計・地質調査業務を行いました。(L=700m)	
教育委員会事務局	教育総務課	下水道整備事業	下水道等排水設備設置普及促進補助金交付制度の活用と併せて、下水道等の加入促進を図り、生活環境を改善します。	市全体の下水道の普及を図り、水洗化率60.4%以上を目指します。	平成24年度の下水道等の加入件数は、公共88件・特養35件・農集20件・ゴミプラ1件・浄化槽100件、合計244件ありました。 平成24年度末の市全体の水洗化率(人口)は、61.8%になりました。
		学校耐震化推進事業	小中学校施設の耐震補強工事を推進します。 ・小中学校施設の耐震補強工事(実施設計、補強・改修工事等)…可愛小学校屋体、甲立小学校屋体、小田小学校屋体、小田東小学校屋体、向原小学校屋体、甲田中学校校舎、八千代中学校屋体、向原中学校屋体	平成24年度末で、小中学校施設の耐震化率を90%以上にします。	・小中学校施設の耐震補強工事を行いました。 前年度からの繰越事業 八千代中学校屋体、甲田中学校校舎、甲立小学校屋体、向原小学校屋体の耐震・改修工事は終了。 平成24年度事業4施設の内 向原中学校屋体の工事・改修工事を終了。 教育施設67施設中58施設の工事が完了 耐震化率は86.5% 平成24年度事業の残り3施設 可愛小学校屋体、小田小学校屋体、小田東小学校屋体は年度内に実施設計は終了したが、工事・工事監理については、平成25年度への繰越となりました。
生涯学習課	生涯学習課	甲立古墳調査事業	国・県の史跡指定に向け、古墳の試掘調査を継続実施します。	第3期確認調査を行い、平成24年11月中旬に成果を現地説明会で公表します。	確認調査業務は11月30日に完了しました。 11月27日に現地説明会を開催するとともに、市ホームページで調査の概要について公表いたしました。

担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	成果	
総務部	危機管理室	自主防災組織の設立促進事業	組織率として100%である自主防災組織に対し、本市独自の強化策として、連絡網の整備の確立組織を増やします。	平成25年3月末で、組織率を85%に上げます。	平成25年3月末 77組織 86.8% (11,507世帯/13,256世帯)
		防犯灯LED化促進事業	市内の地元管理防犯灯について、消費電力削減や器具の耐久力向上の観点からLED化を促進します。	平成24年度完了を目標に、地元管理分の把握を行いながら予算要求を行いLED化への移行を目指します。	平成24年度をもって事業完了 ※平成25年4月から、新たな制度で実施するよう「防犯灯設置事業補助金交付要綱」を定めました。
企画振興部	政策企画課	葬斎場整備・運営事業	葬斎場本体内工事、水道管敷設、主要地方道右折レーンの工事を行います。葬斎場の運営方針を策定し、管理運営体制を確立します。	平成25年4月1日の供用開始を目指し、工事及び運営準備を平成25年3月末までに完了させます。	平成25年3月末までに全ての工事を完了させ、4月1日から業務を開始しました。
		生涯学習センター整備事業	向原町の生涯学習・文化活動の拠点確保のため、現存の若者センターを改修するとともに、ホール等の機能を有する施設を新築します。	平成25年3月末で全体の80%を実施します。	平成24年9月に建築工事に着手しました。 あわせて、工期を平成25年9月末と見直し、現在事業を推進しています。平成25年3月末進捗率は26%(計画26%)です。
		土師ダム周辺整備事業	サイクリングターミナルの新築工事を完了させるとともに周辺整備等を行います。	サイクリングターミナルの新築工事及び幼児向けの遊具を平成25年3月末までに完了させます。 ・日本グランドゴルフ協会公認コース整備工事を平成24年7月末までに完了させます。	サイクリングターミナルは工事を完了させ、4月1日から正式にオープンしました。 遊具は、6月完了をめざし事業推進中です。 グランドゴルフの公認コースは、平成24年8月にオープンしました。 3月末まで5,358人の利用があり好評を得ています。(9-11月平均1,200人)
		未来創造事業	地域の魅力である「毛利元就」と「神楽」をテーマに観光交流事業を展開し、雇用の創出、そして定住人口の増加を目指す諸事業を実施します。	・高校生の神楽甲子園を平成24年7月に開催します。 ・神楽サミットを平成24年12月に開催します。 ・大都市公演を平成25年1月に開催します。 ・誘客のための交通手段の確保を行います。	・高校生の神楽甲子園は、新たに四国、九州からの出演を得、計10校が参加し、7月28日に開催しました。1,600人の来場がありました。 ・神楽東京公演を、平成25年1月19日に東京日本橋において開催しました。 ・旅行エージェントが企画実施する広島市内から神楽門前湯治村へのバスツアーを実現させました。 6-8月 8回実施 101名 平均13人/回 12-3月 12回実施 181名 平均15人/回
市民部	市民生活課	光ネットワーク整備事業	光通信を利用したブロードバンド環境の充実とともに、市民のみならず安心・便利な暮らしをサポートすることを目的として、各世帯にお知らせ端末を配備します。	平成25年3月末までに市内全域幹線・支線敷設工事を完了させます。 平成25年3月末までに吉田町・八千代町・美土里町・高宮町の各世帯へ引込み線を敷設してお知らせ端末を設置します。 ・甲田町・向原町の各世帯への引込み線敷設、お知らせ端末設置は平成25年度に行います。	・地元事業説明会 523行政区で開催 ・工事実施工程 88.9%完了 ・光ケーブル敷設(幹線支線) 75.9km/80.4km (94.4%) ・お太助フォン申込状況 4町 6,552世帯(加入率80.2%) その他事業所法人集会所等653件申し込み
		環境対策事業	地球温暖化の防止、環境保全意識の高揚及び住民のリサイクル意識の向上を図るため、環境対策事業補助金を交付し事業の推進を図ります。	・住宅用太陽光発電システムの設置数を50件以上とします。 ・資源ごみ回収量は786.7tとなり、達成率は約88%でした。(平成25年3月30日現在) (古 紙700,249kg、アルミ缶41,397kg、スチール缶22,223kg、ペットボトル22,813kg) ・平成25年3月21日に再生可能エネルギー導入ビジョン策定委員会を開催し、「再生可能エネルギー導入ビジョン」策定に向けた議論を行っています。 ・平成24年10月28日、第1回かんきょう祭あきたかた～2012発見～を開催し、参加者500人を達成しました。	
福祉保健部	高齢者福祉課	多文化共生推進事業	在住外国人が地域の構成員として共に生活していくため、推進プランの策定やリレー講座の開催、多文化共生交流事業の支援などを実施します。	平成25年3月末までに協議会を立上げ、「安芸高田市多文化共生プラン」を策定します。 安芸高田市の活力維持のため、外国人特区について検討します。	平成24年7月6日第1回安芸高田市多文化共生推進協議会を設立し「安芸高田市多文化共生プラン」を策定しました。 外国人特区については、安芸高田市工業会や国の機関と協議を行っています。
		市民総ヘルパー推進事業	地域の共助を原動力として、市民に広く介護技術、介護知識の普及を図り、地域全体での介護力の向上を図ります。	生活・介護サポーター養成講座を年1回3会場で開催し、100名の生活・介護サポーターを養成します。 高齢者や障害者の見守り体制を確立します。 ボランティア活動に対するボランティア・ポイント制度を創設します。	生活・介護サポーター養成講座修了者38名 高齢者や障害者見守り対象者の把握を、民生・児童委員からの情報提供によって行い、新たに90名の対象者増となった。平成25年3月から322名の登録訪問員によって、462名の見守り等を開始しました。 安心生活創造事業(高齢者や障害者の見守り活動等の生活基盤支援を行う有償ボランティア)で登録訪問員を支援する委託料をポイント化し、平成25年度から開始いたします。(お太助ポイント制度)



## 土砂災害防止 我が家は大丈夫ですか

危機管理室 ☎42-5625 管理課 ☎47-1201

「土砂災害防止月間」平成25年6月1日から30日まで  
集中豪雨などによる土砂災害が心配されるこの時期に、土砂災害防止に対する市民の理解と関心を深め、災害知識の普及を図るとともに、警戒避難体制の整備などを促進し、被害の防止や軽減を図ることとしています。  
**一瞬にして人命や財産を奪う土砂災害**  
土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害のほとんどが長雨や大雨が引き金となっており、日ごろから、次の点に注意しましょう。

①**雨の降り方、情報に注意を**  
土砂災害発生の危険度が高まったときに、「土砂災害警戒情報」が発表されます。この情報が発表された場合は、雨量情報などに注意して自主的な避難を心がけましょう。1時間に20ミリ以上、また降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら、十分な注意が必要です。

②**こんな前ぶれに注意を**  
土砂災害の一般的な前ぶれは次のような現象です。

**土石流**  
・山鳴りがする。  
・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。

川の流れが濁ったり、流木が混ざりはじめる。  
**地すべり**  
・地面にひび割れができる。  
・沢や井戸の水が濁る。  
・斜面から水が吹き出す。  
**がけ崩れ**  
・がけからの水が濁る。  
・がけに亀裂が入る。  
・小石がパラパラ落ちてくる。  
③**危険箇所は知っていますか**  
家の近くにある土砂災害危険箇所を確認しておきましょう。安芸高田市のホームページのハザードマップで確認できます。

④**避難場所は決めていますか**  
普段から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。災害が起きる時、家族全員が一緒とは限りません。避難場所を知っておけば安心です。避難場所も、安芸高田市のホームページのハザードマップで確認できます。

⑤**逃げ方を知っていますか**  
土石流は速度が速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して直角に逃げるのが大切です。被害を最小限に抑えるため、これらのことに注意して、早めの避難を心掛けましょう。

## 寄付していただきました

総務課 ☎42-5611

株式会社メタルワン・スチールサービス様（代表取締役 仲井公哉様）から、「メタルワン・スチールサービス広島工場がある甲田町の施設で利用してください」と、車椅子1台を寄付していただきました。

この車椅子は、甲田文化センターミュージズに配置させていただきます。



寄付していただいた車椅子

いただきました。ありがとうございました。



梅雨時期や台風時期の前には、ため池に危険な箇所がないか見回りをしておきましょう。

●**堤体の変形や漏水はありますか**  
堤体に陥没やひび、水がしみ出しているところ、歩くと湿って柔らかくなったところはありますか。小さな水みちが決壊のもととなります。

●**立ち木や雑草は刈り払っておきましょう**  
堤体上に草木が繁っている、漏水やひび割れなどを発見しにくく、また、草木の根によってできるすきまが漏水の原因と

なることがあります。  
●**洪水吐をふさいでいるものはありませんか**  
洪水吐に土のうを積んだり、網などを張っていると大雨を排除できず、また流木などが引っ掛かりふさいでしまうことがあります。

洪水吐をふさいでいるものは取り除いておきましょう。また、洪水吐の周囲の崩れそうな部分はなおしておきましょう。

## ため池の管理をしましょう

農林水産課 ☎47-4022

## 耐震診断・耐震改修工事の費用を一部補助します

住宅政策課 ☎47-1202



●**補助金の内容**  
「耐震改修診断」・「耐震改修工事」を行う場合には、次の制度が利用できます。

制度	内容	対象
木造住宅耐震診断補助事業	診断にかかる費用の2/3(上限:4万円/1件)	昭和56年以前に建築された木造戸建住宅
木造住宅耐震改修補助事業	工事費の1/3(上限:40万円/1件)	昭和56年以前に建築された木造戸建住宅

【詳細については、住宅政策課へお問い合わせください。】

★併せて住宅リフォームをされる場合は更なる補助金を活用できます。

安芸高田市内業者による耐震改修工事と併せて住宅リフォームをされる場合は、更に「安芸高田市安全・安心・住環境リフォーム普及促進補助金」を活用できます。

詳細については、住宅政策課にお問い合わせください。

## 空き家情報バンクに登録しませんか？

住宅政策課 ☎47-1202

安芸高田市では定住対策の一環として、田舎暮らしを希望される方から特に問い合わせの多い「空き家」の情報提供を受け付けています。空き家を売りたい、貸したいと思っている所有者は、ぜひ空き家バンクに登録してください。

登録後は、市のホームページ等で利用希望者に情報提供します。

●**手続き方法**  
空き家を売買、賃貸したい方、または空き家を利用したいと思われる方は申込書を出してください。

申込書は市のホームページの空き家の情報からダウンロードしていただくか、住宅政策課でお受け取りください。

●**契約方法**  
物件の賃貸または売買の交渉及び契約は所有者と利用希望者の当事者間で行っていただきます。

市は、交渉や契約に関するサポートができませんのでご了承ください。

※ただし、農地法等により附帯物件の売買については制限



連載コラム 7回目

## 知ってからやる獣害対策

～この順序が大切～

地域営農課 ☎47-4021

さて、いよいよ実践です。被害防止で最も大切なのは対策の順序です。順序さえ守れば獣害は確実に防止できます。

たった4項目ですのでしっかり覚えてください。

### ステップ①<みんなで勉強>

『みんな』とは」どの範囲か、『被害』とは」どんなものか、『対策』とは」最終的に何をすればいいか。獣害対策の基本となる正しい知識を学びます。

### ステップ②<守れる田畑、集落への改善>

守れる畑、守れる集落への改善に各自が出来る範囲で取り組みます。この取り組みを飛ばすと対策は全部逆効果となります。

### ステップ③<囲いや追い払い>

ほんの少し勉強して守れる田畑に改善するだけで、囲いや追い払いがこんなに効くのかということを体験できます。

### ステップ④<個人ではムリなこと>

①～③を実践した集落で、それでも被害が止まらない場合のみ駆除など個人でムリな対策を考えます。

次回は①から順に各ステップでの留意点などを考えましょう。

【著：井上 雅央（広島県鳥獣被害対策スペシャリスト）】

## 禁煙宣言 1万人達成事業の参加者募集

保健医療課 ☎42-5633

広島県では、県内の喫煙率の減少を目指し、禁煙したいと思っっている方に対してインターネット禁煙マラソン等により6か月間の禁煙支援を行います。

禁煙を達成された方には記念品が贈られます。

【インターネット禁煙マラソンとは？】

◎インターネット禁煙マラソンは、インターネットを利用した禁煙法で、禁煙を開始したい人や継続したい人への支援プログラムを提供しています。

◎先輩のアドバイスや励ましを受けて、自分にあつた禁煙法で禁煙を開始することができます。

◎ニコチンガム・ニコチンパッチ等の薬との付き合い方も、メールで教えてくれます。

◎禁煙マラソンへの参加は、個人で参加の場合は登録費用（1万円）が必要ですが、今回は500円で参加することができます。

★禁煙したいと思っっている県内在住（在勤・在学でも可）の皆様、ご応募お待ちしております。

☎広島県健康福祉局健康対策課 ☎082-513-3076

http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/kinmensengenic\_himannin.html

## 住基ネットのお知らせ

総合窓口課 ☎42-5616

**外国人住民の方についても、平成25年（2013年）7月8日から、住基ネットの運用が開始されます。また、住基カードの交付を受けることができるようになります。**

○平成25年7月8日から、外国人住民の方についても住基基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始されます。

住基ネットは、住民の方々の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、その住民票コードを事前にご本人へ通知します。

住民票コードは、住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

○平成25年7月8日から、外国人住民の方も住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けることができるようになります。

住基カードは、セキュリティに優れたICカードで、「写真付き住基カード」は公的な証明書としても使えます。



## 保健医療課からのお知らせ

保健医療課 ☎42-5633

**1か月歩数チャレンジ『あるきんさいうごきんさい運動』参加者募集**

目標歩数をめざして1日の生活における歩数を記録し、達成された方へ達成賞を贈呈します。5月から来年の2月まで毎月チャレンジできます。

【参加対象】20歳以上の方で、安芸高田市在住、または安芸高田市内事業所に在勤の方。

【ルール】①1か月間、歩数計、活動量計等で毎日歩数を記録②翌月10日までに記録用紙を市へ提出③市は目標達成の判断基準により審査し達成賞を贈呈

☑申込書は保健医療課または各支所にあります。申込書に必要事項を記入し、保健医療課または各支所へ提出してください。電話・FAXによる申し込みも可能です。

※参加費不要

**1日の目標歩数**

20歳～64歳の方  
男9200歩 女8300歩

65歳以上の方  
男6700歩 女5900歩

**マダニが媒介する重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の予防方法、相談窓口について**

①重症熱性血小板減少症候群（SFTS）とは

平成23年度に初めて特定された、SFTSウイルスに感染することにより引き起こされる病気で、主な症状は発熱と消化器症状で、重症化し、死亡することもあります。

中国では、平成21年度以降、7つの省で症例が報告されています。SFTSウイルス自体は、以前から国内に存在していたと考えられています。平成25年1月に山口県において初めての症例が確認された後、2月にも愛媛県、宮崎県で症例が確認されました。

②感染経路

多くの場合、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることにより感染します。また、インフルエンザなどのように容易に人から人へ感染して広がるものではないとされています。

③症状

マダニに咬まれてから6日から2週間程度の潜伏期間を経

て、主に原因不明の発熱、消化器症状（食欲低下、嘔吐、下痢、腹痛）が起きます。時に頭痛、筋肉痛、神経症状（意識障害、けいれん、昏睡）、リンパ節腫脹、呼吸器症状（咳など）、出血症状（紫斑、下血）を起します。

④マダニとは

マダニとは、食品等に発生するコナダニや衣類や寝具に発生するヒョウダニなど、家庭内に生息するダニとは種類が異なります。マダニ類は、固い外皮に覆われた比較的大型（吸血前で3～4ミリ）のダニで、主に森林や草地等の屋外に生息しており、市街地でも見られます。日本全国に分布しています。

⑤予防方法

SFTS等でマダニが媒介する感染症を予防するためには、マダニに咬まれないようにすることが重要です！

農作業、レジャーや庭仕事など屋外で活動する際には、次の点に注意しましょう。

1. 長袖、長ズボンなどを着用して肌の露出を避け、ズボンやシャツの裾などを入れ込んでマダニの入り込みを防ぐ。長靴も

効果あり。

2. 屋外活動後は、体や服を叩き、マダニに刺されていないか確認する。
3. 帰宅後はすぐに入浴して身体をよく洗い、ダニが付着していないかチェックする。
4. 脱いだ衣服は放置せずによく洗濯する。

⑥相談窓口

ダニに咬まれた場合などは最寄りの保健所へ。

（広島県西部保健所広島支所）  
☎0822282111

**400mL献血のお知らせ**

☎6月17日（月）9:30～11:15

スターライト工業（株）広島工場

**断酒会のお知らせ**

☎6月7日（金）18:30～22:30

ふれあいプラザ向原

☎6月17日（月）19:00～21:00、6月30日（日）13:30～15:30

吉田人権会館ハートプラザよしだ

☎中田克宣 ☎09048021865

### 全国大会出場 おめでとうございます。

JOCジュニアオリンピックカップ  
2013年度全日本ジュニアレスリング選手権大会  
【男子ジュニアの部 74kg】  
末本 隼哉さん (三次高校)

### 民生委員児童委員に委嘱されました

民生委員児童委員  
(任期：平成25年11月30日まで)  
・田原次郎さん  
(担当地区：吉田町 2丁目、3丁目、川手)  
・岸野邦子さん  
(担当地区：吉田町 4丁目)

### 教育委員会委員が決まりました

教育委員(新)  
永岡 サヨ子さん



教育委員(旧)  
佐々木 哲志さん

これまで教育委員を務められた佐々木 哲志さんの任期満了に伴い、平成25年4月28日付で永岡 サヨ子さんが、教育委員に任命されました。  
任期は、平成25年4月28日から平成29年4月27日の4年間です。



小田信雄さん

高宮町下川根。30年後を見据え、この地域を守ろうと、活動されている方がいます。  
「下川根に人を集めるには、柚子が一番。下川根ほど、柚子の栽培に適した土地を私は知りません」  
そう語るのは、小田信雄(60)さん。下川根に自宅のある小田さんは、笹敷や休耕田、古い桑畑を整備して、柚子の苗木を植える活動をしています。  
「柚子は、霧がかかる土地で栽培するのが適しています。冬に霜が降りたとき、太陽の光で急速に解

### 30年後も、残したい。柚子の花咲く、下川根の景観を。

凍されたら、木がダメになってしまいますが、10時ぐらいまで少ない日差しの中でゆっくりと解凍されたら、木は凍害を受けずに成長していきます」  
寒い環境で育った柚子ほど、実がしまつて、いい品質になると言われていますが、そこには、霜という大敵が。その点、山に囲まれている下川根は、寒い日ほど立ち込める濃い霧が味方してくるため、柚子の栽培に最適なのだそうです。  
「仕事を定年して帰ってきた人にも手伝いを頼んで、柚子をどんどん増やしていきたい。目標は、1,000本。下川根に日本一の柚子園を作りたいですね」  
そう意気込む小田さんは、昨年280本の柚子の苗木を植えました。笹敷や休耕田を利用するので、草刈等も大変。土地の整備だけで一苦労です。  
それでも、柚子を植え、育てることに情熱を傾ける小田さん。それは、下川根という地域から人が流出するのをなんとか防ぎたいと



柚子の木栽培の講習の様子

考えているからです。  
「産業があれば、人は集まります。柚子は計算が成り立つ産業だと私は考えています。産業としてやっていくために、収穫が簡単な背の低い柚子の木を育てたいと考えていますし、量も増やして、よその地域から人を雇えるまでになれればと思っています」  
柚子で下川根を元気に。小田さんの思いは、その一点に尽きるのでしょうか。  
柚子の花が咲くには10年ほどかかると言われてます。小田さんが植えた柚子の花が花をつけたとき、下川根が活気に満ちている姿を想像するのが楽しくなってきました。



### 児童手当を受けておられる方へ

子育て支援課 ☎47-1283

6月分以降の児童手当等を受けるには、現況届が必要です。  
対象児童を養育されている方には、現況届の用紙を郵送いたします。

#### 現況届ってな〜に？



毎年6月に提出していただき、6月分以降の児童手当を引き続き受けることが可能かどうかを確認するためのものです。対象は、中学校卒業までの児童を養育されている方です。

★提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなります★



#### 【現況届に必要な添付書類】

- 年金加入証明書 又は 受給者本人の健康保険証の写し
  - 平成25年1月1日に安芸高田市に住民登録のなかった方は、前住所地の市区町村長が発行する平成25年度(平成24年中)課税証明書(所得・控除人数・金額記載のもの)
- この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。(申立書、住民票等)※該当者には、別途郵送いたします。  
なお、対象の児童を養育されている方で、児童手当の認定請求がお済みでない方は、申請をお願いします。  
**提出期限は6月28日までです。現況届の提出は忘れなく!!!**



## 市長コラム

### ワイド版 第58回

「少子化・子育て支援」施策の重要性  
国立社会保障・人口問題研究所が本年3月に公表した将来推計人口によると、安芸高田市の人口は2040年には、現在より約1万人減少し20,831人になると推計されています。また、人口に占める65歳以上の割合(高齢化率)も現在の35%から46%に大幅に上昇し、二人に一人は高齢者という超高齢化の時代を迎えることとなります。少子高齢化が止まらない中、この人口減少への対応は本市のみに限らず、今や日本全体に共通した大きな課題と言えます。

これからの超高齢化社会を支える若者世代の支援「子育て支援」が、今後の安芸高田市を持続し、さらに発展させるために、必要不可欠な最重要課題であると認識しています。  
また、この課題に最優先で取り組むことが、本市への「若者の定住・移住を促す」とも、本市からの若者の流出防止につながり、人口減対策に寄与できるものと考えております。  
安芸高田市では、子育て支援対策として、①24時間保育の実施(保育所待機児童の解消、放課後児童クラブ、病後児保育、公立保育所の土曜終日保育の実施、ファミリーサポート事業による日曜、祝日保育) ②子どもの医療費等助成(義務教育終了時まで医療費を助成) ③独身者への婚活支援(結婚サポート事業、婚活住宅の支援) ④学力向上対策(全小学校に学習補助員の設置、高校のステップアップ指定)などの事業を現在実施しています。  
今後におきましても、市民の意見もお聞きしながら、また、人口減や少子高齢化が著しく過疎化が進行する自治体や広島県とも情報共有を図りながら、本市の少子化・子育て支援対策をさらに推進してまいりたいと考えています。

なお、広島県における合計特殊出生率は全国でトップ水準にあり、これは広島県の「子育て支援」対策の大きな成果であると思います。  
湯崎知事は、先般全国10県からなる知事さんと「子育て同盟」を結ばれました。トップ自らが、子育てに対して主体性を持ち、知事レベルで議論されたことは、意義あるものとして敬意を表したいと思います。

# 子育てワンポイント

子どもの歯を守りましょう！  
～毎日の歯みがきと食生活を大切に～

## ①正しい歯みがきと練習方法

歯みがきの習慣をつけるためには、口にさわられることから慣れていくようにしましょう。手のひらでお子さまのほっぺをさわったり、人差し指のはらで唇をさわするなど遊びのなかに取り入れてみてください。

歯ブラシを使う時期がきたら、しっかりみがくというよりは「歯ブラシに慣れる」という気持ちで、ゆったり構えて始めましょう。

## ②歯みがきの基本は「楽しむ」「ほめる」「慣れさせる」

- 「楽しい！」と感じる雰囲気をつくりましょう。
- みがいた後は、たくさんほめてあげましょう。
- 繰り返して習慣にしていきましょう。

## ③歯ブラシの選び方と仕上げみがき

歯ブラシは毛先が短く、毛が密集し柔らかめのものを選びましょう。鉛筆を持つように少し短めに持ち、歯ブラシを歯の表面に直角に当てて、数秒間小さく震わせるようにしてみがきます。抱っこみがきや、寝かせみがきで行ってみましょう。

## ④歯とあごを育てる正しい食生活

- 規則正しい食生活の習慣をつくりましょう！  
離乳食やおやつ時間を決めて、お腹を空かせてから食べると、唾液の分泌が盛んになり、むし歯の予防につながります。
- 離乳食期に味覚の幅を広げましょう！  
いろいろな食材を用いて離乳食を作ると、好き嫌いの予防にもなります。
- よくかんで食べる習慣をつけましょう！  
よくかむことで、あごが発育し、丈夫な歯がつけられます。「よくかんで食べようね。」と声をかけてあげましょう。

安芸高田市では、育児相談で個別に歯科相談を受けています。また、健康診査の機会には歯科診察のほかブラッシング指導なども実施しています。さらに、すくすく教室では離乳食の実演・試食と一緒に、お口のケアについて話をしています。

ぜひ、このような機会を利用して、積極的にお子さまの歯を守っていきましょう。

★6月4日～6月10日は「歯と口の健康週間」です★

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
6月7日(金)	10:00～11:30 13:00～14:30	吉田町 美土里町	中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象：4か月児相談は平成25年2月生まれ。 2歳6か月児相談は平成22年12月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
6月14日(金)	10:00～11:30 13:00～14:30	甲田町 向原町			
6月21日(金)	10:00～11:30 13:00～14:30	八千代町 高宮町			

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます、事前に保健医療課（☎42-5633）までご連絡ください。

## 【乳幼児健康教室】

### すくすく教室 ～すくすく離乳食～

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう★

赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分りやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日	時	場所	申込期間	対象	持参物
6月28日(金)	10:00～11:30	中央保健センター 3階	6月21日～6月27日	★生後5か月児～1歳6か月児とその家族	お茶・タオル

### のびのび教室 ～親子でクッキング～

★一緒に料理にチャレンジしてみよう！★

親子で一緒に料理を作ります。いろいろな料理にチャレンジしながら、「おいしい！楽しい！うれしい！」を感じ食べることの大切さをみつけましょう。

日	時	場所	申込期間	対象	持参物
6月19日(水)	10:00～13:30	クリスタルアージュ 1階 調理室	6月11日～6月18日	★1歳7か月児～未就学児とその家族	エプロン(親子とも) タオル 参加費300円

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。

※参加希望の方は、保健医療課（☎42-5633）へお申し込みください。

## ハッピープレママサロン ～妊娠中からの子育てを応援します～

日時	場所	内容	担当
6月25日(火) (10:00～12:00)	中央保健センター 3階	第3回「赤ちゃんとの出会い、キラキラ新生活☆」 ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪ ★出産について♪ ★赤ちゃんとの生活♪ (沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ)等	助産師 保健師

【対象者】妊婦さん(状態が安定している方)と家族

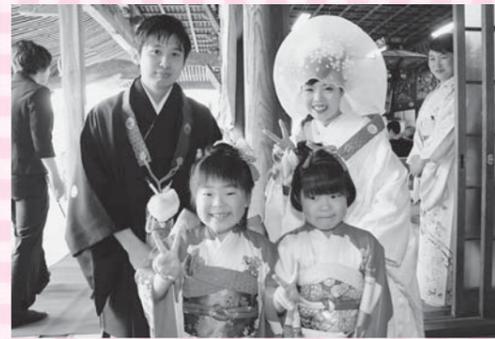
【持参する物】母子健康手帳・お茶等

【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は7月30日(火)「マタニティーライフを楽しもう～ママの変化とベビーの成長、妊娠中の過ごし方等～」を予定しています。

※予約先：保健医療課 ☎42-5633



三戸 幸範さん、徳川 知代さん結婚式での一コマ。知代さんの元教え子、可愛保育園を卒園した子どもと。(5月11日(土)撮影)

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日	時	保育所(園)名	内容
6月4日(火)	9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放 10:00～11:10 ベビーマッサージ講習
6月4日(火)	10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
6月5日(水)	9:30～11:00	ふなざ保育園	園庭開放
6月6日(木)	9:30～11:30	向原こぼと園	園庭開放
6月7日(金)	10:00～11:30	吉田幼稚園	園庭開放
6月11日(火)	9:30～11:00	くらはら保育園	園庭開放
6月11日(火)	10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
6月12日(水)	10:00～11:30	甲立保育所	園庭開放
6月13日(木)	9:30～11:00	ひまわり保育所	園庭開放
6月13日(木)	10:00～11:30	小田東保育所	園庭開放
6月13日(木)	10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
6月18日(火)	10:00～11:30	小原保育所	園庭開放
6月18日(火)	10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
6月20日(木)	9:30～11:30	向原こぼと園	園庭開放
6月20日(木)	9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
6月21日(金)	10:00～11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会 (園庭開放)
6月25日(火)	10:00～11:30	吉田保育所	手作りおもちゃを作ってみよう
6月26日(水)	9:30～11:30	入江保育園	園庭開放
6月27日(木)	10:00～11:30	みつや保育所	体験入園
6月27日(木)	10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099  
八千代南保育園 ☎52-3048  
可愛保育園 ☎43-1776

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



## 子育て支援センター

### 【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイ

ルームは、子育て中の親子が集い交流し

あえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いて

いますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。

おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■場所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

### 【子育て交流会】

とき	ところ	内容
6月13日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	交流会 *対象年齢 0歳
6月20日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	交流会 *対象年齢 1歳
6月27日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町)	交流会 *対象年齢 2歳～4歳

■持参物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■実際の活動時間は30分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

☎子育て支援センター ☎47-1283

### 【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15

☎子育て支援センター ☎47-1283

## 健康診査

月日・受付時間	対象	会場
6月6日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H21年12月生まれ	中央保健センター
6月13日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H23年11月生まれ	中央保健センター
6月20日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H24年8月生まれ	中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こたばなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

☎保健医療課 ☎42-5633

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp



## バスを降りてすぐ横切るのはとても危ない！ 吉田小学校バス交通安全教室

4月19日(金)、吉田小学校のグラウンドで、バス通学している児童約50名が、バスの安全な乗り方、バスの中でのルールなどを学びました。特にバスを降りてすぐ道路を横切ることが、追い抜きや対向してきた車両と事故に遭いやすいことを、実際にバスの前後を横切って、全員で確認し合いました。

教室の最後には、藤田美佐子校長が児童に「このバスは小学校のためだけのバスではありません。安芸高田市みんなのバスです。ルールを守って気持ちよく乗りましょう」と呼びかけました。



## 八千代湖畔でカヌーの楽しさを学ぶ カヌー体験教室開催！

水上を滑るように進むカヌー。転覆の緊張感を感じながら操るカヌーには独特の楽しさがあるのでしょうか。

4月29日(月)、八千代湖畔で小学生を対象としたカヌー教室が開かれました。全国的なカヌーの選手を輩出している安芸高田市。それは、身近にカヌーを練習できる八千代湖があるからなのかもしれません。

雄大な自然を眺めながらのカヌー。爽快感もきっと、上達の手助けになるはず。自由にカヌーを操ることのできた小学生は、満面の笑みを浮かべていました。



## 迅速な搬送で市民の命を救う ドクターヘリシミュレーション訓練

5月1日から広島県ドクターヘリが本格運航されるにあたり、4月19日にドクターヘリのシミュレーション訓練が安芸高田消防ヘリポートで行われました。

普通自動車の単独事故を想定した訓練で、救急隊も訓練に参加し、本当に事故が起こったかのような臨場感のもと訓練が行われました。ドクターヘリの導入で、患者の治療をいち早く開始することができることにより、救命率の向上や後遺症の軽減を図ることが期待されます。



## 電気で走る低公害車 安芸高田市・マツダ「デミオEV」納車

安芸高田市は、温室効果ガスの削減に向けて低公害車を積極的に導入することとしています。4月22日(月)、マツダ株式会社が法人向けリースを開始したデミオEV車を公用車として導入する、納車セレモニーを、クリスタルアーゴ正面玄関ポーチで実施しました。

新しく導入されたEV車は、エンジンや燃料タンクを持たずに電気で動くため、走行中の二酸化炭素排出量はゼロ。公用車としてEV車を導入するとともに、今後も市はエコを推進していきます。



八雲山



千歳山

## 熱演!!伝統の壇尻屋台 吉田の市入祭

300年以上の伝統を保つ壇尻屋台。その、京都祇園祭の山鉾をかたちどったものといわれる屋台こそ、子どもたちの熱演の舞台になります。

5月5日(日)、吉田町商店街で吉田の市入祭が行われました。壇尻子供歌舞伎は、「千歳山」で郡山懐古三矢訓 清大社 出会いの場が、「八雲山」では、鎌倉三代記 三浦別れの段が吉田中学校の生徒により演じられました。毎年行われる壇尻子供歌舞伎。商店街を屋台が通り、子どもたちが見えをきるたび、拍手が起こります。やまめのつかみ取り大会やフリーマーケットなど、盛りだくさんの内容で行われた市入祭。多くのお客さんと地域が一体となって、子どもの日を楽しみました。



## アートを身近に体験 アートまつり in 向原5

第5回目を迎えるアートまつり。4月21日(日)向原農村交流館 やすらぎと芝生公園を舞台に、今年も大勢のお客さんにアートの素晴らしさ、面白さを体験してもらいました。

パフォーマンスや音楽など、芸術を肌で感じる催しが会場のあちらこちらで開かれるアートまつり。芝生公園に並んだフリーマーケットでは様々な作品が売られ、会場を歩いていると、どことなく外国のまちを訪れたような楽しさを味わえます。芸術が溢れたこの日、訪れたお客さんとアートを通じて一体となりました。



## ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト 広島交響楽団 弦楽四重奏+ヴァイオリン&ピアノ アンサンブル

広島交響楽団の演奏する美しい演奏に人々はうっとり。心に沁み入る音色が人と人を繋ぐ懸け橋となります。

4月27日(土)、高宮田園パライツォが音楽で一体となりました。ヴァイオリン&ピアノ アンサンブルの行われた第一部、広島交響楽団 弦楽四重奏の行われた第二部。「エルガー：愛のあいさつ」などのクラシックの名曲に酔いしれ、そして「久石譲：映画『魔女の宅急便』～海の見える街」などのおなじみの曲にうっとりとする。みんなで、響き渡る音色に聞き入りました。

# 安芸高田 消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

## 甲種防火管理講習会の開催について

防火管理者は、飲食店、旅館、物品販売店、病院など多数の人が出入りする建物で収容人員が30人以上、学校、工場、事務所など特定の人が出入りする建物で、収容人員が50人以上は必要となります。また、平成21年4月1日からは火災発生時に自力で避難することが著しく困難な人が入所する社会福祉施設等は、収容人員が10人以上のものも必要となります。



## 安芸高田消防署 4月の出動件数

火災	6件 (17件)
救助	129件 (478件)
救急	1件 (7件)
その他	3件 (6件)

※下段の( )は平成25年の累計

人事異動などで、防火管理者が不在となった事業所は、この機会に資格を取得してください。

### 受付期間

6月28日(金)まで

### 講習日時

7月25日(木)・26日(金)  
1日目 9時～16時30分  
2日目 9時～12時

### 講習場所

安芸高田市消防本部他

### 問い合わせ

消防本部予防課指導係まで  
0826-4213951

## 危険物安全週間

6月2日(日)から6月8日(土)までの間は危険物安全週間です。危険物とは、消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。  
1 火災発生の危険性が大きい  
2 火災拡大の危険性が大きい

### 3 消火の困難性が高い

私たちの身近なものではガソリン、灯油、油性塗料、エアゾール製品などがあります。これらの「危険物」は、その取扱いを誤ると、災害を引き起こす危険性が高く、火災になった場合は、その急激な拡大や爆発により多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。危険物を取り扱う場合は、油断することなく、細心の注意を払う必要があります。

### 危険物の取扱いに注意!

ガソリンをポリ容器に入れることは、火災や爆発事故を招く恐れがあり、大変危険です。



### 防火安全上の注意事項

・ガソリンや軽油等を入れる容器は、消防法令に適合しているものにしてください。  
※灯油用ポリ容器にガソリンを入れた場合、液面の揺れで静電気がたまり着火する危険があります。

がたまり着火する危険があります。買いために、大量保管は、大きな火災となる危険性がありますので控えてください。セルフスタンドでは、利用者が直接容器に入れることは禁止されています。草刈機等の混合燃料用として、ガソリンを容器へ小分けしてもらう場合も、基準に適合したガソリン携行缶を使用するようにしましょう。ラベルの付いた確かな製品を選びましょう。「試験確認済証」が安心の印です。



## 平成25年度全国統一防火標語

「消すまでは心の警報

ONのまま」

心の警報 ONのまま



## 館長コラム 第15回

# 美術の風

六月、梅雨の季節ですね。我が家の庭先には色とりどりのアジサイの花が咲いています。隣では、くちなしの花の甘い香りがしています。その花の香りを、私が描く絵に表現できないだろうか...



城谷なるみ



さて、今回ご紹介する人館作家は、今年度C棟に作品を展示されている、彫刻家の城谷なるみ先生です。



広島大学で彫刻を学ばれ、白日会、日展へ出品され、広島県美術展では三年続けて大賞を受賞されるなど、活躍されている作家です。制作されるものは、裸婦像で、的確なディサン力、描写力、表現力で、惹きつけられる彫刻作品です。



八千代の丘美術館 館長 横原慶喜

八千代町在住。第1・2期入館作家でもあり、館長として7年目を迎えます。開館当初からこの美術館を見つめています。



### 彫刻家、城谷なるみ先生によるワークショップ

### 「人物の頭像・胸像を作る」

自分自身、または家族や友人など作りたいモデルの頭像または胸像を作ります。粘土を使用した、本格彫刻制作にチャレンジしませんか。

開催日時/平成25年6月22日(土) 10時～17時(完成まで)

対象/一般(中学生以上)

参加費/2千円(別途入館料必要)

持参物/作りたいモデルの写真やスケッチ

自身の場合は鏡

汚れてもよい服装・タオル

定員/10名

お申込み・お問い合わせは

八千代の丘美術館までお電話で。

AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART 安芸高田市立八千代の丘美術館

開館時間/10:00～17:00(入館は16:30まで)  
休館日/毎週火曜日(祝日の場合は翌日)・12月28日～1月4日  
八千代町勝田 494-7 お問い合わせは TEL (0826) 52-3050

## 減らそう犯罪 63 送り付け商法、買え買え詐欺 急増中

### 送り付け商法

高齢者を狙った詐欺が全国で急増しています。

注文していない健康食品などの商品を突然送り付け、電話で「注文の記録がある」「裁判所へ訴える」「弁護士と家へ行く」と言って脅し、代金を払わせる手口です。

受け取りはきっぱりと断って!



甘い儲け話はありません!

### 買え買え詐欺

外貨購入投資・震災復興・美術品購入名目に、何人もの役柄が次々に電話をかけてきます手口です。

一人で悩まず、周囲の人にまず相談!



### ○梅雨期の交通事故防止

雨の日はスリップ事故が多発します。次の事に注意しましょう。  
・晴れの日よりも速度を控えめに  
・スリップ防止のため「急」のつく、急発進、急ブレーキ、急加速をしない  
・タイヤ、ワイパーの整備を

### ●6月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく)

17日(月)・18日(火)・21日(金)・25日(火)

点滅で 止まれる君は 金メダル (平成25年広島県交通安全年間スローガン)

### 安芸高田警察署交通ミニコーナー H25.4末現在

●平成25年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	49件	44件	5件
死者数	2人	3人	-1人
負傷者数	55人	56人	-1人

※高齢者・自転車・横断中の事故が増加。  
・ドライバーは、前方をよく見るとともに、思いやりを持った運転を心がけましょう。  
・歩行者自転車は交通ルールを確実に守るとともに、安全確認を徹底しましょう。  
※交差点における出会い頭事故が多発。  
・交差点では、必ず徐行・停止で安全確認をしましょう。  
法令遵守と道路状況に応じた適正速度、車間距離の保持、確実な安全確認をお願いします。



## 国民健康保険限度額適用(標準負担額減額)認定証の更新について

現在交付されている認定証の有効期限は原則平成25年7月31日になります。現在認定証が交付されている対象者の方には、7月中旬に更新案内と更新申請書を送付しますので、平成25年8月以降も認定証が必要な方は改めて申請を行ってください。なお、70歳以上で平成25年度の市民税が課税されている国保世帯の方には認定証は交付されませんのでご注意ください。

【申請に必要なもの】  
・国民健康保険被保険者証  
・認印

### 【申請場所】

保健医療課又は各支所窓口係  
◎限度額適用(標準負担額減額)認定証とは?  
この認定証を医療機関等にあらかじめ提示すると、医療機関等の窓口

での支払いが限度額までとなることや、市民税非課税の世帯の方は入院時の食事代等が減額されます。  
◎どうして有効期限があるの?  
認定証の適用区分は国保世帯の市民税の課税状況や所得額によって決まります。毎年8月に所得額等を見直しを行いますので、有効期限を原則7月31日としております。

保健医療課 ☎42-15619

## 平成25年2月診療分 1人当たり費用額 (単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	27,878	23,773	4
退職本人	26,331	28,556	18
退職扶養	59,763	22,248	1
全被保険者	28,455	23,999	4

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

## 70歳未満の方の限度額(月額)及び入院時食事代

所得区分	3回目まで	4回目以降	入院時食事代	申請
一般	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合はその超過額の1%を加算	44,400円	260円	必要
上位所得者	150,000円 ●医療費が500,000円を超えた場合はその超過額の1%を加算	83,400円		
市民税非課税世帯	35,400円	24,600円	*90日まで210円 *90日を超えると160円	

## 70歳以上の方の限度額(月額)及び入院時食事代

所得区分	外来+入院(世帯単位)		入院時食事代	申請
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)		
一般	12,000円	44,400円	260円	不要
現役並み所得者	44,400円	80,100円 ●医療費が267,000円を超えた場合はその超過額の1%を加算		必要
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	*90日まで210円 *90日を超えると160円	
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円	100円	

※入院時食事代の90日判定は、過去12カ月の入院期間で判定され、申請が必要です

## 健康あきたかた21 食生活・歯の健康部会

「歯の健康」は  
中歯、歯周病を予防し、  
いつまでも自分の歯でおいしく食べよう。  
をスローガンに1日3回の歯磨きの推進や歯科健診の勧奨など、歯の健康について取り組んでいます。

歯は全身の健康の原点です。食べるためになくならない器官が「歯」。ところが歯の寿命は、長くなった平均寿命に追いついておらず、歯周病と虫歯によって多くの歯が失われています。歯ぐきに炎症がある歯周病の人は成人の8割を占めており、歯周病は糖尿病や心臓病と同じように生活習慣病に位置づけられています。最近では、歯周病と全身の健康との関係がますます判明し、糖尿病の人は歯周病になっている人が多く、また、歯周病と心臓病・肺炎・低体重児の出産・骨そしょう症などとも関連が深いといわれています。

歯と口の中を清潔に保ちましょう。  
お口の中を清潔に保つことは全身の健康に良い影響となります。ものを食べた後、歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目、奥歯の噛み合わせなどの食べ物の溜まりやすいところを丁寧に磨きましょう。歯ブラシも少なくても1か月を目安に交換しましょう。また、歯間ブラシやフロスを上手に利用して歯垢を除去することも大切です。

歯科検診を受けましょう。  
特定健診やがん検診と同じように、歯の健康診断を受けて虫歯や歯周病などのチェックをしましょう。そのためにもかかりつけの歯科医院を持つことが大切です。かかりつけの歯科医院は生涯にわたって歯と口の健康を保つためのパートナーとなります。

歯と口の健康週間  
毎年6月4日から1週間展開されている「歯の衛生週間」が今年度から「歯と口の健康週間」と名称変更されました。この機会に歯やお口の健康状態を確認してみましょう。



## 【インフォメーション】 健康あれこれ



健康あきたかた21  
イメージキャラクター

## たかみや湯の森温泉ウォーキングプール健康教室 保健医療課 ☎42-5633

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

コース	肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース (10時~11時)			体脂肪燃焼コース (19時~20時)
対象	高宮・美土里地域の方	吉田・八千代地域の方	甲田・向原地域の方	市内全域
と き	7月22日 9月2日 毎週月曜日	7月18日 9月5日 毎週木曜日	7月26日 9月13日 毎週金曜日	7月18日 9月5日 毎週木曜日
	午前10時~11時 7回コース ※希望者には無料で送迎があります。 ※定員に余裕があれば対象地域以外からも参加できます。ただし、送迎はありません。			
申込期間	6月6日(木)~6月27日(木)			
と ころ	たかみや湯の森温泉ウォーキングプール			
定 員	17名(定員を超える場合、新規申し込みの方を優先とさせていただきます。)			
参加費	2,100円(温泉プール利用料1回につき500円は別料金)			
申 込 先	たかみや湯の森 ☎59-0059			

## 安芸高田市吉田温水プール健康教室 メタボリック症候群予防教室 平成25年度 第2期 メタボリック症候群を解消して心も体もすっきり爽快! 保健医療課 42-5633

【午前の部】 7月2日~9月24日 火曜日 ※8/13休み  
午前10時~午前11時 12回コース  
【昼の部】 7月5日~9月27日 金曜日 ※8/16休み  
午後1時~午後2時 12回コース  
【夜の部】 7月5日~9月27日 金曜日 ※8/16休み  
午後7時~午後8時 12回コース

■対象 安芸高田市に住民票がある方  
・メタボリック症候群の予防、改善をしたい方  
・肥満予防、解消をしたい方

■定員 各部40名  
■参加費 3,600円(施設使用料1回400円は別料金)  
■送迎定員 20名(送迎は午前・昼の部のみ)

【障害者の部】 7月2日~9月24日 火曜日 ※8/13休み  
午後2時~午後3時 12回コース

■対象 安芸高田市に住民票があり、障害者手帳をお持ちの方  
・メタボリック症候群の予防、改善をしたい方  
・肥満予防、解消をしたい方  
※なお、この教室は医師の診断書が必要です(新規参加者のみ)

■定員 10組  
■参加費 1,800円(施設使用料免除)  
■送迎定員 14名  
※定員になり次第締め切ります  
※乗車人数に限りがあるため、車での来館可能な方は自車での来館をお願いいたします

申・問 安芸高田市吉田温水プール  
☎47-1210(水曜休館日)  
※6/15(土)申込み開始

## 食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会  
保健医療課 栄養士

### 今月の食材 ブロッコリー

### ブロッコリーのかにあんかけ



安芸高田市食生活改善推進協議会  
甲田支部

(作り方)  
① ブロッコリーは、小房に分けて茹でる。  
② かに缶、中華だし、おろししょうが、しょうゆを鍋に入れて火にかけて、ひと煮たちしたら、水で溶いたかたくり粉でとろみをつける。  
③ 器に①を盛り、②をかけてかいわれ大根を添える。

(ひとり分 エネルギー:28kcal、塩分:0.8g)

- (材料4人分)  
ブロッコリー .....200g  
かいわれ大根...1/2パック  
かに缶.....40g  
中華だし.....300cc  
おろししょうが...小さじ2  
しょうゆ.....小さじ2  
かたくり粉.....適量

食育ってなあに? ..「食べること」は「生きること」!!  
日々忙しい生活を送る中で、毎日の「食」の大切さを忘れていませんか? 食に関心を持ち、楽しみながら食について考えていきましょう!!

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)

八千代支所 ☎52-2111 高宮支所 ☎57-0311 向原支所 ☎46-3111  
 美土里支所 ☎54-0311 甲田支所 ☎45-4111 消防本部 ☎42-0931(代)

## 6月の相談

### 行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら  
 【高宮会場】 日 15日(土) 10:00~15:00  
 ☎たかみや人権会館 ■相談員/行政相談委員  
 【八千代会場】 日 17日(月) 13:00~15:00  
 ☎八千代保健センター ■相談員/行政相談委員  
 ※吉田(6日、20日)、甲田(24日)、向原(11日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。  
 ☎総務課 ☎42-5611  
**くらし・心配ごと**  
 心配ごと相談・行政相談・人権相談

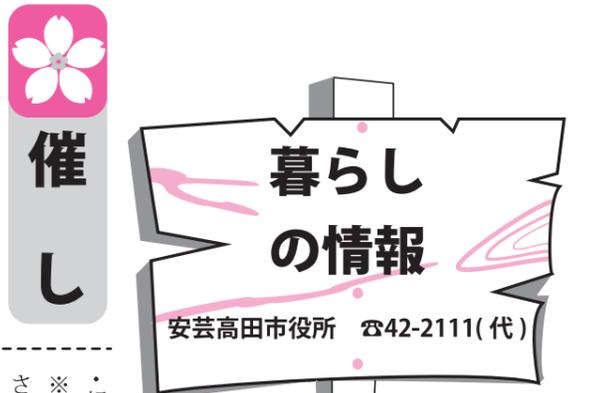
【吉田】  
 日 6日(木) 20日(木) 10:00~15:00  
 ☎吉田人権会館 ☎42-2826  
 【高宮】  
 日 11日(火) 25日(火) 18:00~20:00  
 ■予約/相談日の5日前まで  
 ☎たかみや人権会館 ☎57-1330  
 日・☎14日(金) 9:00~12:00 老人福祉センター 福寿荘  
 ☎社会福祉協議会高宮支所 ☎57-2941  
 【八千代】  
 日・☎3日(月) 13:00~15:00 八千代保健センター  
 ☎社会福祉協議会八千代支所 ☎52-2941  
 【美土里】  
 日・☎14日(金) 9:00~12:00 美土里教育集会所 相談室  
 ☎社会福祉協議会美土里支所 ☎59-2941

【甲田】  
 日・☎24日(月) 13:30~15:30 ふれあいセンターこうだ  
 ☎社会福祉協議会 ☎45-2941  
 【向原】  
 日・☎11日(火) 9:00~11:00 安芸高田市役所 向原支所  
 ☎社会福祉協議会向原支所 ☎46-2941  
**弁護士相談**  
 予約制 弁護士が相談に応じます  
 日・☎6月5日(水) 13:00~16:00 美土里教育集会所  
 ■予約/5月15日(水) から  
 ☎社会福祉協議会 ☎45-2941  
 日・☎6月19日(水) 13:00~16:00 八千代保健センター  
 ■予約/6月3日(月) から  
 ☎社会福祉協議会 ☎45-2941

■試験 9月16日・17日のうち指定する日  
 ●受付 8月1日~9月6日  
 【自衛官候補生】  
 ■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)  
 ■試験 受付時にお知らせします  
 ●受付 年間を通じて行っており、(詳細はお問い合わせ下さい)  
 ※本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。  
 自衛隊広島地方協力本部 URL  
<http://www.mod.go.jp/pcp/hirosima/>

携帯アドレス  
<http://www.mod.go.jp/pcp/hirosima/keita.htm>  
**税務職員採用試験募集**  
**吉田税務署 ☎42-0008**  
 【受験資格】平成25年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(平成22年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び平成26年3月までに高等学校及び中等教育学校を卒業する見込みの者、または人事院において資格があると認める者  
**インターネットによる受付**

期間】6月24日(月) 9:00~7月3日(水)  
 ※インターネット申込専用アドレス (<http://www.jijishiken.go.jp/juken.html>)  
 ※7月3日(水)までに申込データを受信完了したものに限り受付  
 【郵便または持参による受付期間】6月24日(月)~6月28日(金)※6月28日(金)までの通信日付印有効  
**【受験日】9月8日(日)**  
 広島国税局  
 ☎0822219211  
 吉田税務署  
 ☎420008



・軽食コーナー・協賛コーナー  
 ※詳しくは通知公報をご覧ください。  
**第8回食育推進全国大会**  
**広島県健康対策課**  
**☎0825133076**  
 【内容】食育に関する講演会や広島島の食を楽しむフードフェスタなど  
 日 6月22日(土)、23日(日)  
 場 広島市南区民文化センター、県立広島産業会館、県立広島大学広島キャンパス  
**安芸高田市成人式にあたって**  
**生涯学習課 ☎42-0054**  
 日 8月15日(木) 9:30~12:00  
 場 クリスタルアーゾ大ホール  
**【対象者】**  
 平成5年4月2日~平成6年

4月1日の間に生まれた方  
 ①現在安芸高田市に住所のある方  
 ②就学・就職等で現在安芸高田市外に住所のある方  
 ③中学校卒業時に安芸高田市に住所のあった方  
 ※②、③の方は参加される場合に、生涯学習課への連絡が必要です。  
**市営住宅の入居を募集**  
**住宅政策課 ☎47-1202**  
**【公営住宅】**  
 ・所得制限(上限)あり  
**■朝日が丘住宅(向原町戸島)**  
 広さ:3DK 戸数:1戸  
**【特定公共賃貸住宅】**  
 ・所得制限(下限・上限)あり  
**■尾原住宅(向原町坂)**  
 広さ:4DK 戸数:1戸  
**【高宮若者用マンション】**  
**■虹のマンション(高宮町佐々部)**  
 広さ:住宅ワンルーム 戸数:1戸  
**【若者定住促進住宅】**  
 ・入居条件あり  
**■行部住宅(高宮町川根)**

広さ:4LDK 戸数:1戸  
 ※詳しくは、住宅政策課へお問い合わせください。  
**■申し込み期間**  
 6月3日(月) から6月17日(月) 17:00まで(必着)  
**河川サポーター募集**  
**国土交通省三次河川国道事務所**  
**☎0824634121**  
**☎0824633132**  
 国土交通省三次河川国道事務所では、地域の方々と河川管理者の連携を深め、河川愛護の啓発と河川の適正な維持管理を行うため、今回、広島県内の江の川流域にお住まいの方から、日常の生活の中での身近な情報(川の環境・堤防の損傷その他地元の見解等)を教えていただける河川サポーターを募集します。  
**【募集人員】**若干名  
**【任期】**平成25年7月1日~平成26年6月30日  
**【募集対象者】**河川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持つ満20才以上で、活動範囲(江の川)よりおおむね5km以内に居住の方で、ボランティアで河川に関する情報を提供していただける方。  
**【活動内容】**日常の生活の中で川の川に関する身近な情報(川の環境・堤防の損傷その他地元の見解等)を河川管理者にお伝え

いただくことが主な活動です。なお、サポーターの活動は、全て任意の活動であり、その活動に義務を求めるものではありません。(詳しくは三次河川国道事務所HPに掲載)  
**【活動範囲】**江の川の沿川(土師ダム直下流から三次市との境界までの範囲)  
**【手当】**手当等の支給はありません。(無報酬です。)  
**【応募方法】**郵送・FAX・Eメール※三次河川国道事務所に応募用紙を用意してあります。またホームページからも応募様式がダウンロードできます。  
**【応募期限】**6月21日(必着)  
**【問い合わせ】**  
 〒728-0011 三次市十日市西6丁目2番1号  
 国土交通省三次河川国道事務所 占用調整課伊ヶ崎・小林  
 Eメール: info-miyoshi@ogr.mti.go.jp/miyoshi/  
 ホームページ: <http://www.ogr.mti.go.jp/miyoshi/>

【自衛隊一般曹候補生】  
**■資格** 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)  
**■試験** 受付時にお知らせします  
**●受付** 年間を通じて行っており、(詳細はお問い合わせ下さい)  
 ※本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。  
 自衛隊広島地方協力本部 URL  
<http://www.mod.go.jp/pcp/hirosima/>

【自衛隊一般曹候補生】  
**■資格** 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)  
**■試験** 受付時にお知らせします  
**●受付** 年間を通じて行っており、(詳細はお問い合わせ下さい)  
 ※本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。  
 自衛隊広島地方協力本部 URL  
<http://www.mod.go.jp/pcp/hirosima/>

【自衛隊一般曹候補生】  
**■資格** 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)  
**■試験** 受付時にお知らせします  
**●受付** 年間を通じて行っており、(詳細はお問い合わせ下さい)  
 ※本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。  
 自衛隊広島地方協力本部 URL  
<http://www.mod.go.jp/pcp/hirosima/>

【自衛隊一般曹候補生】  
**■資格** 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)  
**■試験** 受付時にお知らせします  
**●受付** 年間を通じて行っており、(詳細はお問い合わせ下さい)  
 ※本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。  
 自衛隊広島地方協力本部 URL  
<http://www.mod.go.jp/pcp/hirosima/>

## およろこび

吉田町	山本 咲虎(男)	太聖(男)	野間 優月(女)	向原町	佐賀 虹花(女)
松浦 瑞葵(女)	久岡 知紘(男)	横松 谷本	八千代町	上岡 真桜(女)	

## おくやみ

吉田町	(勝田)加藤 郁子 79歳	(船木)住 秋子 88歳	向原町	(有留)増田 チヨコ 92歳
(桂)平田 ハル工 88歳	(土師)田中 房子 96歳	(船木)今田 壽美江 95歳	(有留)望月 ヨシコ 88歳	
(桂)中田 緑 82歳	美土里町	(原田)山田 博 87歳	(有留)川崎 幸治 86歳	
(桂)平田 勲 66歳	(本郷)中村 保都枝 97歳	甲田町	(坂)津田 一臣 88歳	
(吉田)村川 久子 83歳	(生田)丸岡 安男 82歳	(高田原)上野 信夫 76歳	(坂)石見 ヤスエ 92歳	
(吉田)盆子原 正治 64歳	(桑田)沖野 シゲコ 96歳	(高田原)坂本 八郎 94歳	(長田)井上 ヤスミ 94歳	
(吉田)徳川 清隆 94歳	(北)政藤 初夫 92歳	(浅塚)品川 純子 64歳	(戸島)鹿瀬 智恵子 98歳	
(常友)土居 隆 62歳	高宮町	(浅塚)場正 美佐子 87歳		
(常友)水戸 久江 88歳	(房後)角保 健 83歳	(浅塚)青野 芳江 92歳		
(小山)作田 茂美 89歳	(房後)榎原 高子 83歳	(浅塚)児玉 一彦 74歳		
八千代町	(房後)神田 政明 63歳	(下小原)武井 ミヨコ 101歳		
(上根)平上 恵子 24歳	(川根)中村 小澄 85歳	(上小原)宮迫 ツキ 92歳		
(下根)升田 美知子 82歳	(川根)西島 コシマ 92歳			

## お知らせ

### 公用車を売却します

財産管理課 ☎42-5613

市は、ヤフー株式会社提供  
 するインターネット公売シス  
 テムを利用して、市が所有する公  
 用車を一般競争入札により売却  
 します。

詳しくは、市ホームページ  
<http://www.akitakata.jp/> 及びヤ  
 フーオークションホームペ  
 ージ (<http://auctions.yahoo.co.jp/>) をご覧ください。

- 【出品物】 公用車 6台
- 内訳：ダイハツ・バイザー（平  
 成10年式）1台
- マツダ・デミオ（福祉車両）  
 （平成12年式）1台
- トヨタ・カローラワゴン（平  
 成8年式）1台
- マツダ・軽トラ（平成5年  
 式）1台
- マツダ・ファミリアバン（平  
 成11年式）1台
- マツダ・ファミリアバン（平  
 成12年式）1台
- 【参加申込み期間】 5月31日～  
 6月19日
- 【入札期間】 7月3日～10日

### 社会福祉課からのお知らせ

社会福祉課 ☎42-5615

身体に障害がある方の補装具  
 判定会を安芸高田市で開催

身体障害者手帳をお持ちの方  
 で、補聴器、車いす、義肢など  
 補装具を購入される際に、補装  
 具費の支給を希望される場合に  
 は判定が必要で、その判定会  
 が安芸高田市で開催されます。

7月24日（水）13:00～  
 10月23日（水）13:00～

中央保健センター

【内容】 車いす（オーダーメイ  
 ドに限る）、電動車いす、義肢・  
 装具・座位保持装置・重度障害  
 者用意思伝達装置  
 ※既製品の車いす、歩行器、義  
 眼、眼鏡などは判定不要です。  
 補装具の購入・修理の対象には、  
 条件がありますので、詳細はご  
 相談下さい。

【予約先】 社会福祉課・各支所  
 窓口係

盲導犬を希望している方はお  
 られますか？

視覚に障害のある方の自立と  
 社会参加の促進を図るため、広  
 島県は盲導犬給付事業を実施し  
 ています。申請できる方には要  
 件がありますので、詳細はご相  
 談ください。

### 手続はお早めに

三次年金事務所国民年金課  
 ☎0824-62-3107

国民年金保険料の申請免除  
 国民年金の第1号被保険者の  
 月々の保険料は15,040円  
 （平成25年度）です。しかし、  
 本人・世帯主・配偶者の前年の  
 所得（1月から6月までに申請  
 する場合は前々年の所得）が一  
 定額以下の場合には、申請して  
 承認されると保険料の納付が免  
 除されます。免除される保険料  
 額は、全額、3/4、半額、1  
 /4の4段階になります。

また、20歳から30歳未満の若  
 年者には、本人・配偶者の前年  
 の所得（1月から6月までに申  
 請する場合は前々年の所得）が  
 一定額以下の場合には、申請後  
 に承認されると保険料の納付が  
 猶予されます。

※平成24年度分（平成24年7月  
 から平成25年6月まで）の免除  
 の申請は、平成25年7月未だ  
 受け付けております。また、平  
 成25年度分（平成25年7月から  
 平成26年6月まで）の免除の申  
 請受け付けは平成25年7月から  
 になります。

免除を受けられる所得基準は  
 保険料の申請免除を受けるた  
 めには免除される4段階の額に  
 応じて、前年所得に対する所得  
 基準が設けられています。これ  
 らの所得基準の範囲内であれば  
 免除を受けることができます。

【全額免除】（扶養親族等の数＋  
 1）×35万円＋22万円

【3/4免除】 78万円＋扶養親  
 族等控除額＋社会保険料控除額  
 等

【半額免除】 118万円＋扶養  
 親族等控除額＋社会保険料控除  
 額等

【1/4免除】 158万円＋扶  
 養親族等控除額＋社会保険料控  
 除額等

【若年者納付猶予】（扶養親族等  
 の数＋1）×35万円＋22万円  
 免除の申請日と承認期間

申請を行って免除が認められ  
 る期間は、申請日に応じて以下  
 のようになっています。

【申請日が7月の場合】 前年の  
 7月から翌年の6月までの期間

【申請日が8月から翌年6月ま  
 での場合】 その年の7月から翌  
 年6月までの期間

【申請日が1月から6月までの  
 場合】 前年の7月からその年の  
 6月までの期間

このように7月に申請する場  
 合に限って、前年7月から前月  
 6月分までの期間についても申

## 相談

### 安全相談

危機管理室 ☎42-5625

### 高齢者相談

高齢者支援センター  
 ☎47-1281

請することができません。7月に  
 前年分の免除等も申請する場  
 合は、申請書を2枚提出します。  
 保険料免除の申請方法は

高齢者支援センター  
 ☎47-1281

児童・母子家庭相談

子育て支援課 ☎47-1283

健康相談

保健医療課 ☎42-5633

※平日8:30～17:15

水・金曜日 9:30～16:30

※相談員 消費生活相談員

※水・金曜日以外は危機管理室  
 対応

危機管理室 ☎42-5625

障害者相談

生活支援センターもやい  
 ☎45-2320

清風会つばみ ☎47-2092

生活・人権に関する問題

八千代人権福祉センター  
 ☎52-17500

吉田人権会館 ☎42-2826

甲田人権会館 ☎45-4922

6月の休日・夜間の救急医療  
 ■高田地区休日夜間救急診療所  
 [JA吉田総合病院] (吉田町)  
 平日 17:00～翌朝8:30  
 土・日・祝日 8:30～翌朝8:30  
 【内科・外科】☎42-0636  
 [児玉眼科病院] (吉田町)  
 6/16(日) 9:00～18:00  
 【眼科】☎42-0226  
 ※都合により変更になる場合があります。出  
 かける前に医療機関へお問合せください。

市の人口  
 総人口・30,656人 (31,116人)  
 男・14,774人 (14,980人)  
 女・15,882人 (16,136人)  
 世帯・13,179戸 (13,209戸)  
 ■平成25年5月1日現在  
 ※( )の数字は、前年同月数値

6月の納税  
 市県民税1期  
 納期限：7月1日

## その他

### 犬・猫の引き取り

市民生活課 ☎42-1126

6月4日（火）・18日（火）  
 9時 市役所本庁にて

ハローワーク安芸高田の求  
 人・求職状況（3月分）

月間有効求職者数 5,599人  
 月間有効求人数 7,288人  
 月間有効求人倍率 1.30倍  
 お仕事の御相談・求人募集はハ  
 ローワークを御利用ください！  
 ☎42-0605 ☎42-0224

# 高校生の熱き思いを応援！！

神楽甲子園に出演する高校生と、民泊で交流してみませんか？

民泊していただけるご家庭を**大募集**！！



## 全国の高校生が集まる神楽甲子園

第3回目を迎える『高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田』。青春時代を神楽に注ぐ高校生たちが、今年も安芸高田市に集います。

開催日は、7月27日(土)、28日(日)の2日間。今年は、岩手県をはじめ、全国各地の高校生が神楽甲子園のために安芸高田市を訪れる予定。過去の開催を振り返っても、高校生の熱い思いが会場を盛り上げることは必至です。

7月27日、28日。神楽門前湯治村 神楽ドームが、若く、熱いエネルギーに溢れ返ります！！



民泊で、高校生とかがえのない時間を

2日間にわたって開催される神楽甲子園。高校生たちの宿泊先として、民泊を行っているだけのご家庭を募集します。

普段接することのない遠方の高校生との交流は、きっといつもの生活とはまた違った刺激を生むはずです。ぜひ、地域・グループ等でご検討をお願いします。

### 民泊のご案内

#### ① 民泊の日程

7月26日(金)・27日(土)

※出演高校の都合によりいずれか1日になることもあります。

#### ② 1つの高校の受入規模

1つの地域(集落等)、地縁団体(振興会等)、団体・グループで、1高校を受け入れ。(1家族2~5人まで)  
※1高校の部員は平均15名程度と指導者数名

#### ③ 高校生の受入料金 (1人当たり)

- 1日目 5,000円
- 2日目 6,000円

#### ④ 民泊で行っていただきたい内容

内容	26日	27日	28日
朝食	×	○	○
夕食	×	○	×
風呂	○	○	×
宿泊	○	○	×

#### ★朝食・夕食のメニュー

例として、標準的なメニューを作成する予定です。

#### ⑤ 問い合わせ先・申込み先

お申込みは、安芸高田市役所政策企画課へご連絡ください。また、お問合わせもお気軽にご連絡ください。

〒731-0592

安芸高田市吉田町吉田79-1

安芸高田市 政策企画課

☎425612 ☎424376

#### ⑥ 募集締め切り

平成25年6月10日(月)

たくさんのご応募、お待ちしております！

### 民泊で地域が一つに

高校生の宿泊を請け負うことは、確かに負担もある程度強いられる。

しかし、民泊を通じて、他では得ることの出来ない経験をすることが出来るのも事実。

その貴重な経験は、地域の活性化、地域に暮らす人々の喜びにも変わっていく。永年、中学生のハンドボールチームの民泊を行ってきた甲田町の深瀬振興会がそのよい例を示してくれている。



17年間。深瀬振興会が民泊を受け入れはじめてから経過した期間です。

国体が行われた際に民泊を行った深瀬振興会は、今では安芸高田市ハンドボールカップに出場する中学生を受け入れています。

「中学生が来るということ、地域で集まって焼肉を食べたり、一緒にひよっとこ踊りを踊ったり。民泊があるおかげで、地域の交流が生まれています。」

そう語るの、深瀬振興会会長の中村日出則さん。自らも毎年5、6人の中学生の民泊を受け入れている中村さんは、「民泊は、普段経験することのできないことをさせてくれる」と語ります。

「中学生が来て、色々な話が出てくるので、生活に彩りが出るような感じがします。お風呂やトイレをきれいにしたりと、準備もしなければなりません。中学生と過ごす時間のことを考えると、準備も楽しくなります。」

民泊した中学生の試合の応援には地域で集まって出かけ

ると語る中村さんは、自宅に泊まった生徒の活躍を見るたびに、親のように喜んでしまうそうです。

「帰ってから毎年、民泊家庭に手紙を書いてくれます。それは、やっぱりうれしいですし、毎年続けていきたいと思っております。」

そう笑う中村さんは、民泊が地域に一体感を生ませているのではないかと感じているそうです。中学生の民泊のために、地域で集まって「今年はどうのように歓迎しようか」と考えたり、また、中学生が来たら、食事をみんなで持ち寄って地域も中学生も一緒にワイワイ楽しんだり。そうした交流が、地域に活気を与えているそうです。



深瀬振興会 中村日出則 会長

これからは民泊を続けるであろう深瀬振興会。民泊の持つ魅力、可能性を示してくれる深瀬振興会には、これからも多くの笑顔が生まれることでしょう。